

西国分校区まちづくり委員会組織図

①委員会の役員	・会長（１名）　・副会長（３名以内）　・会計（１名） ・常任理事（３名・自治会連絡協議会選出委員）　・室長、各部長（各１名） ・理事（各自治会長及び校区内に居住する地方議員とする。）　・監事（３名）
②総　　会	委員会の最高議決機関であり、各自治会が推薦する代議員（※１）で構成する。
③運営委員会	総会につぐ議決機関であり、重要案件や総会提案事項について審議する。 ・①の委員会の役員で構成する。
④常任委員会	委員会運営の重要事項について審議する。 ・①の委員会役員のうち理事を除く全役員で構成する。
⑤正副部長班長会	委員会の運営・管理について協議する（原則月１回開催）。 ・会長、副会長、会計、室長・副室長、各部長・副部長、各部班長・副班長で構成する。
⑥企画調整室	まちづくり委員会の全体的な企画調整を担う。 ・室長（１名）、副室長（１名）、庶務会計（１名）、室員で構成する。
⑦各　　部	各部の構成団体から登録された部員（各２名まで）で構成し、部に関する事業の計画実施、各団体間の連絡調整をする。 ・部長（１名）、副部長（２名）、庶務会計（１名）、部員で構成する。
⑧各推進班	各部において校区住民有志の自主参画による班員で構成し、部の事業の実施を推進する推進班を置くことができる。 ・班長（１名）、副班長（２名）、班員で構成する。

※１：代議員は各自治会の世帯数に応じた人数（１００世帯ごとに１名）で選出、自治会長は含まず、自治委員以外も可

